

# 三愛 ビュー view

発行所：三船病院相談室  
 創刊日：2003年8月15日  
 〒763-0073  
 香川県丸亀市柞原町366  
 Tel 0877-23-2341  
 Fax 0877-23-2344



## 『 就労選択支援事業開始について 』

ワークサポートセンター三愛  
 サービス管理責任者(精神保健福祉士) 大西 拓

就労選択支援事業は令和7年10月より始まった新しい障害福祉サービスです。

就労選択支援とは、障害のある方が自分に合った働き方を見つけるための制度です。「働きたいけど働くにはまだ不安がある。その場合はどうしたらいいの?」「自分に合っている福祉サービス事業所が分からない」「私は企業で働くことができるのだろうか?」「働き続けるにはどんなことが必要になるのだろうか?」「障害や病気のある人の就職の状況ってどうなのか?」と様々な疑問や不安があると思います。就労選択支援は、それらの不安について一緒に考え、ご本人が安心して、納得して選択できるよう支援することを目的としています。

具体的には一定の期間(1カ月程度)を設け、福祉サービス事業所に通っていただきます。軽作業、パソコン、事務的作業、組み立て作業、講義等の作業経験と、これまでのご様子や今後の希望をお聞きし、本人、関係機関とで多機関連携会議を行います。そこでは各々が意見交換等を行い、ご本人の得意なことや強み、特性、今後の課題を協同で整理させていただき、アセスメントシートを作成します。アセスメントシートをもとに、本人に合った働き方や福祉支援サービスを自己決定できるようサポートしていきます。

これまでは中讃地域で当事業を行っている事業所がありませんでしたが、このたびワークサポートセンター三愛にて4月より開始することになりました。これから利用したいサービスやご自身の働き方について迷われている方は、ぜひ当事業所までお問い合わせください。

これまでは「働きたい」という気持ちがあっても自身にとって最適な働き方や福祉サービスを選ぶ基準が分からないと感じていた方にとって、就労選択支援はご自身の「働く」について、一緒に考える機会になります。

○利用対象者の方

- ・新たに就労継続支援B型を利用しようとする方(企業での就労経験のない)
- ・就労継続支援事業所A型を希望する方(令和9年4月より原則利用)
- ・就労移行支援事業の利用期間(2年)を超えて延長を希望する方(令和9年4月より原則利用)
- ・すでに福祉サービスを利用しているが働き方について迷っている方

※就労選択支援は、障害福祉サービスのひとつです。障害福祉サービスを利用するには居住地の市町村役場への申請が必要になります。

ワークサポートセンター三愛よりお知らせです!  
 就労継続支援事業所B型さんあいでは、新たに送迎と食事提供を始めました。  
 交通手段がなく利用が難しかった、美味しい昼食を食べて作業をしたいという方、見学からは是非お越しください。いつでもお待ちしております。





## 『あなたのお薬飲み残していませんか?』



～残薬調整が求められる理由と診療報酬改定～

三船病院薬局長 橋本 隆信

私は長年、病院薬剤師として勤務し、定年を迎えました。

しばらくゆっくり過ごしていましたが、ご縁があり、令和7年4月から三船病院で働かせていただくことになりました。精神科での勤務は初めてで、不安もありましたが、理事長・院長をはじめ、薬剤科の皆さんや多くの職員の方々に温かく迎えていただき、安心して新しい一歩を踏み出すことができました。

さて、今回は「お薬の飲み残し」についてお話したいと思います。厚生労働省の推計では、飲み残しなどによって使われずに残ってしまうお薬は、年間で約475億円にのぼると言われています。一般には「年間500億円規模」と紹介されることも多く、社会全体で大きな問題になっています。入院される患者さんの持参薬を確認すると、袋いっぱいにお薬を持って来られる方もおられます。また、処方されたとおりに飲んでおらず、一部のお薬だけが足りなくなり、病院で調整が必要になることも少なくありません。

お薬が残ってしまう理由は、単なる“飲み忘れ”だけではありません。背景には、お薬の種類が増えて飲み分けが大変になること、副作用が気になって飲むのをためらってしまうこと、病

気やお薬のことが分かりにくく、服薬を続けるのが難しくなること、生活リズムが整わず、決まった時間に飲みにくいこと、年齢とともに飲んだかどうか忘れてしまうことなど、さまざまな事情が関係しています。

特に高齢の方では、複数の病院からお薬が出て薬の数が増え、本人もご家族も管理しきれなくなることがあります。その結果、飲み残しが増え、治療の効果が十分でなく、医療費の無駄につながってしまいます。

薬剤師の役割は、単に処方をするだけではありません。患者さんが無理なく続けられるように、飲み方の工夫、飲みやすい剤形への変更や生活に合わせた服薬スケジュールの提案など患者さんの生活や気持ちを理解し、きちんと飲める方法を一緒に考えることも大切なことと思います。

2026年の診療報酬改定では、残薬を減らし、適切な薬物治療を推進する方向性がより強く打ち出されています。患者さんを中心に医師・看護師・薬剤師が情報を共有し、処方の見直しや服薬支援につなげることで、最適な治療を支えることができると考えています。



## 三船病院医師からのメッセージ...



『自分らしく生きる ～ACP/人生会議～』



精神科医師 大西 睦美

暑い季節となりましたが、お元気にお過ごしでしょうか。さて、皆さんが加齢により老いを感じるようになったり、癌などの大きな病気、心不全などの慢性疾患になったとしたら、どのような医療やケアを受けたいでしょうか? 生きるうえで、どのようなことを大切にしたいでしょうか?

少しでも長く生きたい、積極的な治療を受けたい、疼痛や苦痛をなくしたい、家族や仲間と過ごしたい、家で生活したい、口から食べることを楽しみたい、仕事を続けたい、趣味を続けたい...いずれも大切な価値観です。将来の変化について考えたことはあるものの、家族や支援者らと具体的に話し合ったことのある方は、そう多くはおられないのでしょうか。

厚生労働省の推進している取り組みに、ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）というものがあります。

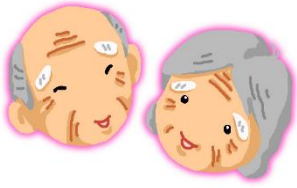
もしものとき、人生の最終段階になったとき、患者様を主体に、本人の望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、内容を共有する、

本人の意思決定を支援する取り組みのことです。心身の状態や生活状況の変化により、価値観や希望も変わりうるため、繰り返し話し合い、内容の見直し、共有がなされます。

ACPをはじめるとタイミングが難しい、話し合うこと自体がときに本人・家族の負担になる、身体の状態・変化の予測が付きにくいなどの問題もあります。ですが、たった一度きりの人生、最期の瞬間まで本人らしさ、本人の望む生き方を可能な限り尊重することは、個人的にも大切なことだと考えており、今回のご紹介とさせていただきます。

詳細は、厚生労働省のホームページにも掲載されておりますので、興味がある方はご覧下さい。いわゆる診療という枠組みにとどまらず、患者様が「自分らしく生きること」に寄り添うことができるよう、医師として、これからも精進していければと思っております。





## 『口腔衛生管理委員会について』

福寿荘 介護福祉士 村上友利佳

介護老人保健施設における口腔ケアは、利用者さんの健康と生活の質を支える重要なケアの一つです。

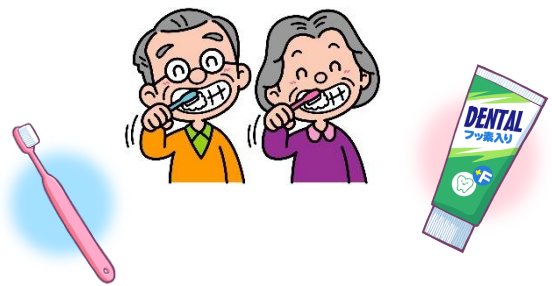
入所されている高齢者の方は、病気や認知機能の低下により、半数以上の方が自分だけでは十分な歯磨きやうがいを行うことが難しく、職員の援助がなければ口腔内が不潔になりやすい状態にあります。歯磨きが十分に出来ないまま過ごすと、むし歯や歯周病だけではなく、細菌が増えることで誤嚥性肺炎を起こす危険も高まります。

福寿荘では、歯科医師や歯科衛生士の専門的な関わりとともに、日々のケアを担う介護職や看護職が協力して口腔ケアを行っております。高度認知症の方の口腔ケアは非常に難しく、現在課題となっております。

しかし、その人らしさを支えるケアの基本であることを大切に、知識や技術をさらに深めていく必要があると思っています。

口腔衛生管理委員会では、月1～2回の歯科医師・歯科衛生士による利用者の方の口腔内のチェック・口腔ケアをもとに、口腔の健康状態の評価を行っています。

忙しい介護現場では、口腔ケアに十分な時間が取りにくいという課題もありますが、一人ひとりの状態に合わせて、日々継続することで「おいしく食べられる」時間が守れるよう、職員で協力し、口腔ケアの質の向上に努めていきたいと思っております。



## 【虐待防止委員会の活動について】

看護統括室 看護副部長 廣田 多門

2024年4月1日から改正精神保健福祉法が施行され、精神科病院における虐待の防止と早期発見がより厳格に義務づけられました。虐待はどのような環境でも発生する可能性があり、特に外部からの目が届かない閉鎖的な環境で発生・深刻化しやすいと言われております。

今回の法改正では、虐待の通報の義務化や虐待防止措置の実施が義務づけられ、当院でも虐待防止委員会が設置されました。当委員会は、①サービス規程の周知や行動規範の啓発、②職員に対しての調査および結果報告、③虐待や虐待の疑いがある場合の虐待防止窓口担当者への報告、④法令改正に伴う規定の見直し、⑤虐待防止に係る研修実施などを役割とし、入院治療をされている方々が、安全で安心して治療が受けられる環境を提供することを目的に委員会活動を行っています。

精神科病院は、病状により閉鎖的な環境での治療や行動の制限が必要とされる場合があります。また、入院生活では様々な制限や規則があります。このような状況の中で、虐待を防ぎ、質の高い医療を提供し続けるためには、個人の努力だけでなく、組織全体での取り組みが不可欠となってきます。

今回の法改正を単なるルールの変更と捉えるのではなく、精神科医療の質を向上するための機会と捉え、信頼される医療機関であり続けるために、委員会活動を通じて虐待を「許さない、見逃さない」風通しの良い組織体制を構築していくことを目指していく所存ですので、ご協力をお願いいたします。



# 三愛会 トピックス



**三船病院 5月フェスタ**

2026年5月17日(日)  
10:00 ~ 13:00

<p><b>演芸会</b> 9:40 ~ 10:30 (三船会館)</p> <p>・ゲスト歌手公演 「グループドルチェ」 ・レクリエーション</p>	<p><b>バザー</b> 10:00 ~ 13:00</p> <p>たこ焼き・大判焼き・抹茶 ジュース・アイスクリン ポップコーン・花蒲 アグリハンセット(数量限定)</p>	<p><b>家族教室</b> 11:30 ~ 12:30 (中央館2階講堂) 医師によるお話 [こころの病氣と治療について]</p>
<p><b>無料コーナー</b> 11:00 ~ 12:45</p> <p>鍼灸体験・癒しのマッサージ うどん・すし(接待)</p>		



## 《編集後記》

毎年開催している5月フェスタも600名ほどのお客様の来場があり盛況のうちに終了いたしました。ありがとうございました。家族教室も実施し48名の参加者と統合失調症について学びました。三愛会では、これからも新しい情報をお伝えしていく予定にしておりますので、楽しみにお待ちください。

三船病院は、365日24時間、入院相談、受診相談を受ける地域に根ざした精神科中核病院を目指しています。

些細な事でもかまいません。いつでもご相談下さい。お待ちしております。

(三船病院医療相談室MHSW)